

令和6年度第1回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和6年6月24日（月）午前10時00分～午前10時45分

2 場 所 新発田市役所5階 会議室会議室501・502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
加藤 康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
渡部 淳委員	新潟交通観光バス（株） 新発田営業所長	
庭山 奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会 会長	
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：マネージャー 太田委員
岡田 英治委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課長	
清田 仁委員	新発田地域振興局 地域整備部長	
小林 真之委員	新発田市 維持管理課長	
本間 淳悟委員	新発田警察署 交通課長	代理出席：木村委員
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
阿部 久紀委員	新発田地域振興局 企画振興部長	代理出席：地域振興専門員 樋熊委員
小室 千代子委員	日本労働組合総連合会 新潟県連 合会 下越地域協議会事務局長	

事務局（市民まちづくり支援課）

太田貴輝課長、石井広通室長、田中俊介係長、宮下奈々係長、渋谷直樹主任、新保恭子主事

## 4 会議概要

### (1) 開 会

### (2) 会長挨拶

6月末であるが、今年度の第1回目の会議となる。人事異動などで委員の皆様の顔ぶれも少し変わっているが、本年度も1年間よろしくお願ひしたい。

さて、梅雨の時期に入り、冬もそうであるが、公共交通の重要性がより感じられる時期になっている。雨の日でも安心して利用できる交通手段の確保は、私たちの重要な課題の一つと感じている。

また、先月、紫雲寺地域において、新たな運行を開始した。これまでの高校生の利用に加えて、新しく停留所設置した地区からも利用いただいております、まずは順調なスタートが切れたのではないかと考えている。

本日はこれまでの取り組みの成果と今後の計画について皆様にご報告をし、ご意見を頂戴する貴重な機会と考えている。皆様からの忌憚のないご意見やご提案をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

### (3) 自己紹介

### (4) 議 事

#### ○議長

本日の会議について、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

#### 【第1号議案】令和5年度事業報告及び決算報告について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

##### (1) 令和5年度事業報告について

- ・令和5年度は協議会を4回開催、書面協議を2回行った。また、路線運賃協議分科会は、会議、書面協議をそれぞれ1回ずつ行った。
- ・市街地循環バス（あやめバス）について、年間利用者数は71,111人であり、前年度比+4,043人であった。
- ・川東コミュニティバスについて、年間利用者数は46,693人であり、前年度比+3,351人であった。また、国庫補助金を活用して、中型バスを新車に更新した。
- ・松浦地区公共交通について、年間利用者数は2,644人であり、前年度比+108人であった。
- ・豊浦地域公共交通について、年間利用者数は本田・天王号が2,312人、中浦・荒橋号が784人であった。本田・天王号は全ての月で前年度を上回った。中浦・荒橋号は年間では前年度を上回ったが、12月以降は低調となっている。
- ・五十公野～赤谷公共交通について、令和5年5月に路線バスから切り替え、年間利用者数は5,392人であった。高校生の部活帰りに利用できる便の実証運行を行ったが、利用者数が少なく本格運行は難しいと考えている。
- ・加治川地域公共交通について、令和5年11月に新規でコミュニティバスの運行を開始したが、

1 便当たりの利用者数 0.9 人と非常に低調な状況である。

- ・バス運行状況システム及びキャッシュレス決済システムについて、年間アクセス数は 41,019 件であり、前年度比+10,826 件であった。
- ・キャッシュレス決済システム運用について、令和 4 年 2 月 1 日から運用を開始して 2 年が経過した。令和 5 年度の決済件数は 3,032 件で、決済金額の総収入に占める割合は 3.3%であった。
- ・地域公共交通計画策定について、令和 4、5 年度と 2 か年にわたり協議を行い、令和 6 年 2 月に策定した。
- ・利用促進事業について、乗り方教室を 3 回開催した。また、中学 3 年生に高校通学に向けたチラシを配布するなどした。
- ・紫雲寺地域公共交通運行準備について、検討会議を 6 回開催し令和 6 年 5 月 21 日に新たな運行を開始した。

## (2) 令和 5 年度決算報告

- ・歳入の事業費：予算額 126,147,000 円、決算額 119,796,512 円
- ・歳入には国庫補助金で 7,500,000 円、県補助金で 6,467,000 円、諸収入で 414,786 円を含む。
- ・歳出の事業費：予算額 126,147,000 円、決算額 119,796,512 円
- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の額の確定による事業費の減額により、市の補助金が減額。

## (3) 会計監査報告

- ・会計監査員から報告
- ・令和 6 年 5 月 28 日に会計監査を実施
- ・予算差引簿、預金通帳、補助金関係書類、出納関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認した。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

## 【第 2 号議案】市街地循環バスの運行ルート変更（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・変更理由：利用者からの商業施設へのアクセス改善の要望を受け、新栄町エリアの運行ルートを拡大し、商業施設へのアクセス改善を行うことで、利便性を向上したい。
- ・変更後のルート（案）：新栄町内の運行ルートを変更し、運行エリアを拡大する。それに伴い  
①停留所「新栄町 1 丁目」を「新栄町」に名称変更し、位置を変更する。  
②停留所「新栄町 3 丁目」を新設する。
- ・変更期日：令和 6 年 10 月 1 日（火曜日）から
- ・運行ダイヤ（案）：変更ルート内での時間調整により対応。変更ルート外での時刻変更は生じない。
- ・利用者への周知：時刻表を刷新し各施設に設置、市広報、ホームページ、バス車内掲示等により周知を図る

- ・その他：運行事業者と事前調整済み、当協議会にて承認後、運行事業者が運輸局に事前届出を行う、予算は事業費内の調整で対応する

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】令和7年度地域公共交通計画認定申請書（案）について  
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

（1）地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

- ・補助金制度と申請書（案）の概要を説明
- ・大形線の事業目標
  - ①年間利用者数 337,000人以上、②収支率 77.5%以上、③財政負担額 0円/年・人
- ・次第浜線の事業目標
  - 聖籠町と連携して運行を継続していくことを目標とする。

（2）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

- ・補助金制度と申請書（案）の概要を説明
- ・あやめバスの事業目標
  - ①年間利用者数 72,500人以上、②収支率 20.4%以上、③財政負担額 729円/年・人
- ・川東コミュニティバスの事業目標
  - ①年間利用者数 47,000人以上、②収支率 9.4%以上、③財政負担額 729円/年・人
- ・目標に対する評価方法、測定方法
  - ①バス運行事業者及び市が行う乗降調査
  - ②バス運行事業者からの毎月提出される利用状況報告

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告1】豊田跨線橋通行止めに伴う運行ルートの変更について  
主な説明内容は以下のとおり。

- ・工事期間：令和6年6月10日（月）午後8時から7月10日（水）
- ・変更内容：「新発田営業所」（「新発田高校前」）から「新発田駅」間を迂回して運行する。  
川東コミュニティバスについては、「新発田営業所」の発着時刻が6分変更となる。
- ・周知方法：車内やバス停でお知らせを掲示、市ホームページやLINEで掲載・通知を行った。
- ・事前確認：各運行委託事業者と協議のうえ、新潟県運輸支局へ変更手続きを行った。

○会長

既に工事が始まっているが、混乱や問い合わせ等はあったか。

○事務局

特に混乱や問い合わせはない。

## 【報告2】松浦地区公共交通の停留所位置変更について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・変更内容：伊藤薬舗様（諏訪町3丁目）の店舗改修工事に伴い、次のとおり停留所『伊藤薬舗前』の名称及び位置を変更した。
  - ①停留所名称を「諏訪神社前」に変更した。
  - ②停留所位置を「主要地方道新発田・津川線」に変更した。
- ・変更日：令和6年6月10日（月曜日）から
- ・事前確認：松浦公共交通部会及び運行委託事業者である新発田市ハイヤー・タクシー協会と協議を行い、承諾を得た。新潟県新発田地域振興局へ道路占用許可申請の手続きを行った。

### ○会長

変更の結果、問い合わせ等はあったか。

### ○事務局

こちらについても、特に混乱や問い合わせはない。

## 【報告3】書面協議の結果について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・川東コミュニティバスの運行内容変更について、令和6年7月1日（月）から運行番号33に「上楠川」停留所を追加し、始発時刻を5分早めることで全ての委員が承認した。

### ○会長

時刻が早くなるので、利用者への周知をしっかりと行うようにお願いしたい。

## 5 その他

### ○事務局

リフト付き福祉タクシーの導入を予定している事業者があり、購入補助金を受けるために協議会での議論を経て計画を策定する必要がある。そのため、7月中に皆様に書面協議をお願いしたいと考えている。

## 6 閉 会